

宮城県議会議員 村上ひさと 県政だより

なとり発みやぎ

2018年5月1日号



発行人：村上ひさと
連絡先：名取市大手町四丁目13の4 村上ひさと県政事務所

議会報告

平成30年2月15日から3月16日まで開かれました宮城県議会第363回県議会から、2月28日に行いました村上久仁の一般質問とその答弁をお伝えいたします。

① 要介護認定率の地域間格差について伺いました

要介護認定率が市町村により二極化している現

状を県はどの様に認識しているのか？

答弁

村井知事

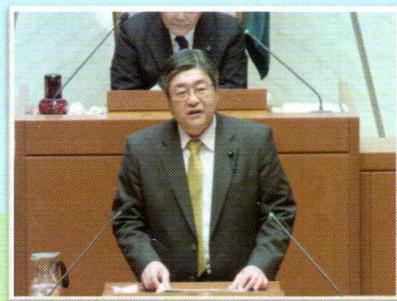
昨年10月時点で、県内の65歳以上の高齢者は約61万5千人、うち要介護認定者数は18%の約11万1千人ですが、市町村により11.4%から29%と格差があります。

これは、高齢者の年齢構成や地理的状況が理由と考えており、認定率の高い市町村は後期高齢者の人口割合が高く、認定率の低い市町村は、後期高齢者の割合が低い傾向です。

また、データを基に地域包括支援センター等が、個々のケアマネジメント支援や、リハビリ職等と連携した取組を行い、認定率低減を図ったと

ころもあると伺っています。

県は、市町村の介護認定調査員の新任者向け研修を年10回程度、現任者向け研修を年7回程度、介護認定審査会の委員対象研修を年7回程度、主治医意見書を記載する医師対象の研修を年3回程度行っており、適切な要介護認定が行われるよう、市町村支援を継続して行きたいと考えています。



② 特別養護老人ホーム開設への支援策について伺いました

県内の特別養護老人ホームは、定員1万人強に対し入居希望者は約2万5千人という状況で整備が急務のなか、仙台市以外の地域では施設開設

法人が容易に見つからない状況に、県の認識と対策を伺う。

答弁

村井知事

現行の「第6期みやぎ高齢者元気プラン」での特別養護老人ホームの整備状況は、計画の1,542床に対し1,064床で進捗率約70%となっており、仙台市地域では進捗率約105%738床ですが、仙台市以外では進捗率約39%の326床に留まっています。

仙台市以外の地域で整備が進まないのは、後期高齢者人口が、2030年以降減少見込の地域が多く、利用者減少による利用率低下予測や、介護

人材不足が要因であると考えております。

県では、平成26年度に宮城県介護人材確保協議会を設立し、「多様な人材の参入促進」「職員の資質向上」「労働環境・待遇の改善」を三つの柱として、介護人材の確保と定着に様々な取組を行っておりまます。

今後、このような取組を各圏域で展開することで、仙台市以外の地域でも特別養護老人ホームの整備が進むよう、検討取組をしていきたいと考えています。

③ サービス付き高齢者向け住宅の住所地特例について伺いました

平成27年度からサービス付き高齢者向け住宅（以下、「サ高住」）の住所地特例が認められたことで、サ高住の多い地域に生活保護受給者が多く転居したため、転居先自治体の財政が圧迫されていると聞く。

答弁

村井知事

生活保護法では、転居してきた生活保護者には、その住宅所在地の福祉事務所が保護費を負担することになり、サ高住が多い自治体の中では、質問の通り財政的負担が増える声があることは承知しています。

一方、同法の例外として、生活保護施設や障害者支援施設等の入所者には、転居元自治体が保護

一方、同様の転居ケースでも、転居元自治体が生活保護費を継続負担するケースもあるようだが、生活保護者への住所地特例について県の見解を伺う。

費を負担する住居地特例が設けられており、介護老人福祉施設に生活保護受給者入居時にも、同様の特例があります。

国は、生活困窮者自立支援施策の改正案を今国会に提出中とのことで、改正案成立の場合、生活保護受給者がサ高住に転居時には、転居元自治体が保護費負担を継続することになり、転居先自治体の財政負担は解消されるものと考えています。

④ 高校生の海外留学支援策について伺いました

高校生の海外留学促進は、国際感覚の習得と本県観光大使としての一石二鳥の施策です。長期留学時、海外の高校履修単位取得の認定制度があ

り、このような制度面からの環境整備を促進し、国際経験豊富な若手人材が集う県を目指してはどうか。

答弁

高橋県教育長

現在、台湾などの国や地域を中心に、高校間の姉妹校締結や生徒の相互派遣などを促しており、留学により人との交流を深め、様々な考え方に対し、将来のグローバル人材育成という観点から重要であると認識し、海外修学旅行を実施している高校もあります。

教育委員会では、留学経験のある卒業生や、海外勤務経験のある社会人による語り部事業や、1

年未満の留学希望者への費用助成など、海外留学への意識啓発と環境づくりに努めています。

また、留学先での学習を36単位以内で認定できることとなっており、一昨年度の実績は3か月以上留学生のうち、35%の生徒が単位認定を受けております。

今後とも、生徒の安全確保を最優先としつつ、高校生の海外留学促進に向けた様々な支援を行い、グローバル社会の中で主体的行動ができる人材育成に取り組んでまいります。

⑤ 外国人留学生への支援策について伺いました

県は、外国人留学生対象にしたアンケート「生活の中の困りごと、行政に取り組んでほしいこと」の結果をホームページに掲載しておりますが、

アンケートからの問題提起に対応する責務があると同時に、本県が外国人に高評価されるための施策を伺う。

答弁

高橋県教育長

H24年度に県内在住外国人を対象に実施したアンケートでは、外国人県民が日本語によるコミュニケーションの難しさが大きな課題となっており、このため、市町村や宮城県国際化協会と連携し、9市5町で27の日本語講座への運営支援を行ってます。

さらに、外国人県民の相談対応のため「みやぎ外国人相談センター」を開設、昨年度は9か国

語・計256件の医療・保健・福祉や暮らし全般に関する相談に対応しました。

また、アンケートでは、就職支援への要望が最も多く、今年度より、県内の4大学・県・仙台市・地元経済団体で構成する「東北イノベーション人材育成コンソーシアム」を組成し、留学生の就職支援や、ビジネスマナーの習得講座、県内企業でのインターンシップなどを行っております。県は、「多文化共生社会」実現のため、「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」解消取組を促進します。

活動報告



北方領土返還登米集会
(2月7日)

第38回「北方領土の日」宮城県登米集会・登米祝祭劇場
北方四島（択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島）言えますか？



建国記念式典（2月11日）

「第52回建国記念の日を祝う宮城県民大会」・電力ホール
日本国という国についてみなさんも一度考えてみてはいかがでしょうか！

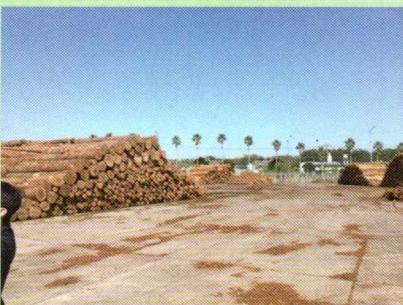


拉致全国大会（4月22日）

「政府に今年中の全被害者救出を再度求める国民大集会」
《砂防会館別館》
北朝鮮に拉致された日本人を救出し支援する会が主催。
ジャーナリストの桜井よしこ氏司会、安倍総理の来賓挨拶がありました。
家族は皆さん高齢化しています、一日でも早い解決を望みます。

志布志湾視察（3月28日～30日）

自民党・県民会議「七志会」（1回生議員の会）で、鹿児島県～福岡県を視察
鹿児島県志布志湾は国際バルク戦略港湾に指定され、7万重量トン級の穀物運搬船入港対応のふ頭再編事業が急ピッチで行われています。



宮城県防災ヘリコプター
管理事務所開所式
(4月27日)

岩沼市空港西一丁目七（仙台空港臨空公園隣接地）に仙台市消防航空隊庁舎と併設して建設。
防災ヘリコプター「みやぎ」が駐機しています。

青森県内の自衛隊を視察（4月4日～6日）

自民党・県民会議「防衛議員連盟」で青森県の海上自衛隊八戸航空基地、航空自衛隊三沢基地、陸上自衛隊青森駐屯地を視察。
三沢基地では、スクランブルがかかり、航空自衛隊員2名がF-2 戦闘機で緊急発進するところに遭遇。
実弾装備のF-2 機はあっという間に三沢基地を飛び立ちました。

海上自衛隊八戸航空隊基地
4月4日に降った雪景色でした



三沢基地のF-2 戦闘機



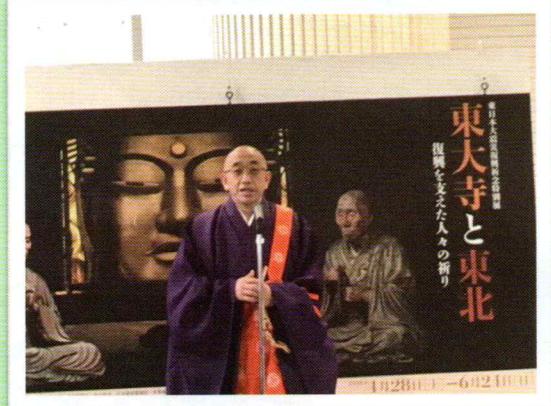
鳥獣被害視察
(4月16日)
丸森町。被害は名取でも。

安倍総理主催の「桜を見る会」に招待されました（4月21日・新宿御苑）

例年は、県議会議長が招待されるが、本年は全国の自民党県議を招待（参加費は自己負担）



昭恵夫人とさかなくん



東大寺第222世別当 （4月27日・東北歴史博物館）

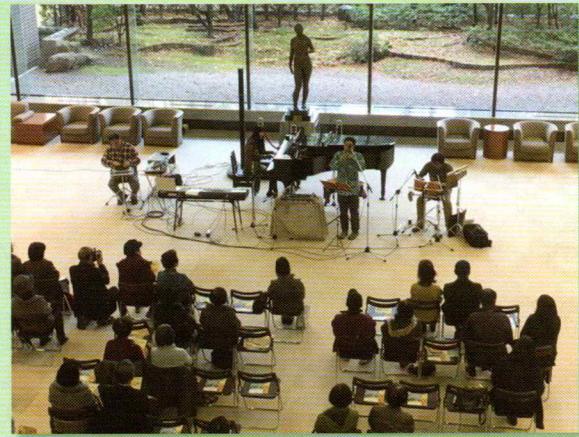
「東大寺と東北復興を支えた人々の祈り」開会式

奈良「東大寺」の寺宝や史料など国宝17点、重要文化財25点が展示され、6月24日（日）まで開催されます。

写真は、華厳宗管長・第222世東大寺別当 狹川普文氏が挨拶しているところを撮影させて頂きました。

厳粛な会場の雰囲気を和らげる気配りか、ご挨拶は関西弁でどこにでも居そうな『おっちゃん風』で、とても親しみを持つことができました。

県議会ラウンジコンサート



議会庁舎1階ラウンジにおいて、県議会定例会（2月、6月、9月、11月）招集日の午後零時15分から年4回開催されます。演奏ジャンル、プロ・アマチュアなどは問わず、公募により受付しています。毎回、異なるアーティストが出演し楽しいひと時を提供しています。

議会見学の折には是非お聞きください。もちろん、コンサートのみのご来場もできます。

詳細は、宮城県議会HPをご覧ください。

次号は、8月初旬に発行予定です。

本号に関するご質問などございましたら、

お手数でも「村上ひさと県政事務所」電話・fax 050-1459-6186 までお知らせいただきます
ようお願い申し上げます。